

平成15年1月27日

環 境 局

ダイオキシン類対策に係る大伸建設株式会社への費用請求について

市は、麻生区黒須田川流入水路等におけるダイオキシン類汚染に係る一連の対策費用のうち、その汚染原因者である大伸建設株式会社に対し費用請求を行うため、平成15年1月21日、「第5回黒須田川流入水路等におけるダイオキシン類対策本部」を開催しました。

対策本部では、今回の対策関係で市が支出した費用のうち、平成14年6月17日から24日に実施した黒須田川流入水路に堆積している汚泥の浚渫・処分費用について、大伸建設株式会社が負担すべき費用として、7,128,747円を、民法第709条（不法行為に基づく損害賠償）に基づき請求することを決定し、1月24日、大伸建設株式会社（代表取締役 松本廣美）へ請求いたしました。

問い合わせ先

公害部 企画指導課 (TEL 044 - 200 - 2505)

水質課 (TEL 044 - 200 - 2519)

化学物質担当 (TEL 044 - 200 - 2532)